

### 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和 7 年 9 月 11 日

国立大学法人鳥取大学長 原田 省

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 31

#### ○第 1 号

##### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14、27
- (2) 導入計画物品及び数量 鳥取大学工学部  
A I 教育用計算機システム 一式
- (3) 調達方法 購入等
- (4) 導入予定時期 令和 8 年 12 月
- (5) 調達に必要とされる基本的な要求要件
  - A 本システムは、GPGPUサーバ、ネットワーク機器、及びA I 開発環境等で構成すること。サーバ等を設置するデータセンターの利用（ハウジング）を含むこと。
  - B 省エネルギー、省スペース、温度対策及び低騒音化が図られていること。
  - C 運用管理において、できる限り省力化及び自動化が達成されていること。
  - D 利用者側の利便性を考慮して設計されていること。
  - E システムの障害を防止するための十分な保守体制、障害発生時の迅速な対処及びシステム運用についてのサポート体制が提供できること。

F サプライチェーン・リスクへの対策として、「I T 調達に係る国等の物品等又は役務の調達方針及び調達手続きに関する申合せ」(平成30年12月10日関係省庁申合せ)に準じた要求に応じること。

2 資料及びコメントの提供方法 上記 1 (2) の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

(1) 資料等の提供期限 令和 7 年 10 月 17 日 17 時 00 分（郵送の場合は必着のこと。）

(2) 提供先 〒680—8550 鳥取市湖山町南 4—101 鳥取大学財務部契約課備品・図書係 広原光太郎 電話0857—31—6781

3 説明書の交付 本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1) 交付期間 令和 7 年 9 月 11 日から令和 7 年 10 月 17 日まで。

(2) 交付場所 上記 2 (2) に同じ。

4 説明会の開催 本公表に基づく導入説明会を開催する。

(1) 開催日時 令和 7 年 9 月 18 日 10 時 30 分

(2) 開催場所 鳥取大学広報センタースペース F

5 その他 この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

#### 6 Summary

(1) Classification of the products to be procured : 14, 27

(2) Nature and quantity of the products to be rent : AI Education-Oriented Computing System in Faculty of Engineering, Tottori University 1 Set

(3) Type of the procurement : Purchase

(4) Basic requirements of the procurement :

A The system shall consist of a GPGPU server, network equipment, AI development environments, and other related components. This procurement shall include the use of a data center (housing) for a GPGPU server installation.

B Energy saving, space saving, temperature control, and noise reduction shall be implemented.

C Labor-saving and automation of operation and management shall be achieved to the greatest extent possible.

D The system shall be designed considering end-users' usability.

E A sufficient maintenance system to prevent failures, and a support system for operation and prompt response to failures must be provided.

F As a countermeasure against supply chain risk, the suppliers of the systems must respond to the requirements by the “Guidelines for Procurement Policies and Procedures for Government Goods and Services Related to IT Procurement” (agreed by the relevant ministries and agencies on December 10, 2018).

(5) Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00 17 October, 2025

(6) Contact point for the notice : Kotaro Hirohara, Equipment and Books Section, Accounting Division, Tottori University, Minami 4—101 Koyama-cho Tottori-shi 680—8550 Japan, TEL 0857—31—6781